



放射能(核種)検査報告書

67400

依頼者名: 千葉県水産加工業協同組合連合会(有) 殿
スズ市水産)

結果報告日: 2012年6月7日

測定日: 2012年6月7日

報告書番号: RIN12RG042CR

試料名 : 勝山産 メダイ

株式会社 同位体研究所
代表取締役 堀 章

横浜市鶴見区末広町1-1-40

横浜市産学共同研究センター内

TEL:045-718-5457 FAX:045-502-4555

検体特記事項: 試料名は依頼者記載

検体量 : 720g

検査及び

判定法: 厚生労働省「緊急時における食品の放射線測定マニュアル」に準ずるGe γ 線スペクトロメーターによる核種測定。(定量下限 1 Bq/kg にての核種測定)

分析結果: Ge定量1

核種	分析対象品目分類	測定値	単位	定量下限値
Iodine-131	魚	ND	Bq/kg	0.8 Bq/kg
Caesium-134	国内は、合算規制値	ND	Bq/kg	0.8 Bq/kg
Caesium-137		ND	Bq/kg	1.0 Bq/kg
放射性セシウム計	魚	ND	Bq/kg	

測定値がNDと表記の場合、定量下限値にて検出なし(Not Detected)を意味する。

定量下限値: 測定毎にバックグラウンド等を踏まえた測定時定量下限値

(検体量及び検体中の核種状態により、定量下限値が実測定で高くなる場合がある)

放射能検査に関する注記:

本測定は、「緊急時モニタリング計画における食品の放射能測定・分析」に基づき、ゲルマニウム半導体検出器により、放射性ヨウ素(I-131)、放射性セシウム(Cs-134, Cs-137)の放射線核種を測定する。

本測定時は、定量下限値の2/3を検出下限とし、定量下限値未満、検出下限値以上の検出がある場合においては、想定時間を延長の上、確定検査を行う。

測定装置: CANBERRA GC2020又はORTEC GEM20-70

測定容器: 2Lマリネリ容器を使用する。ただし、検体量が不足する場合、U8型容器にて実施。

結果注釈: 放射性ヨウ素(I-131)・セシウム(Cs-134, Cs-137)検出なし

注) 検査結果は、依頼者より提供された検体の分析結果であり、弊社は、当該検体の分析結果についてのみ、その結果を証明します。弊社は、検体の収去に一切関与しておらず、検体以外のいかなる製品に対して、この分析結果を証明するものではありません。本分析試験報告書を弊社の許可なく無断で転載し、使用することを禁止します。(ただし、行政機関による検査の場合を除く)



放射能(核種)検査報告書

67400

依頼者名: 千葉県水産加工業協同組合連合会(有) 殿
スズ市水産)

結果報告日: 2012年6月7日

測定日: 2012年6月7日

報告書番号: RIN12RG039CR

試料名 : 千倉産 カサゴ

株式会社 同位体研究所
代表取締役 堀 章

横浜市鶴見区末広町1-1-40

横浜市産学共同研究センター内

TEL:045-718-5457 FAX:045-502-4555

検体特記事項: 試料名は依頼者記載

検体量 : 344g

検査及び

判定法: 厚生労働省「緊急時における食品の放射線測定マニュアル」に準ずるGe γ 線スペクトロメーターによる核種測定。(定量下限 1 Bq/kg にての核種測定)

分析結果: Ge定量1

核種	分析対象品目分類	測定値	単位	定量下限値
Iodine-131	魚	ND	Bq/kg	1.0 Bq/kg
Caesium-134	国内は、合算規制値	ND	Bq/kg	0.9 Bq/kg
Caesium-137		ND	Bq/kg	1.0 Bq/kg
放射性セシウム計	魚	ND	Bq/kg	

測定値がNDと表記の場合、定量下限値にて検出なし(Not Detected)を意味する。

定量下限値: 測定毎にバックグラウンド等を踏まえた測定時定量下限値

(検体量及び検体中の核種状態により、定量下限値が実測定で高くなる場合がある)

放射能検査に関する注記:

本測定は、「緊急時モニタリング計画における食品の放射能測定・分析」に基づき、ゲルマニウム半導体検出器により、放射性ヨウ素(I-131)、放射性セシウム(Cs-134, Cs-137)の放射線核種を測定する。

本測定時は、定量下限値の2/3を検出下限とし、定量下限値未満、検出下限値以上の検出がある場合においては、想定時間を延長の上、確定検査を行う。

測定装置: CANBERRA GC2020又はORTEC GEM20-70

測定容器: 2Lマリネリ容器を使用する。ただし、検体量が不足する場合、U8型容器にて実施。

結果注釈: 放射性ヨウ素(I-131)・セシウム(Cs-134, Cs-137)検出なし

注) 検査結果は、依頼者より提供された検体の分析結果であり、弊社は、当該検体の分析結果についてのみ、その結果を証明します。弊社は、検体の収去に一切関与しておらず、検体以外のいかなる製品に対して、この分析結果を証明するものではありません。本分析試験報告書を弊社の許可なく無断で転載し、使用することを禁止します。(ただし、行政機関による検査の場合を除く)



放射能(核種)検査報告書

67400

依頼者名: 千葉県水産加工業協同組合連合会(有) 殿
スズ市水産)

結果報告日: 2012年6月7日

測定日: 2012年6月7日

報告書番号: RIN12RG041CR

試料名 : 千倉産 マダイ

株式会社 同位体研究所

代表取締役 堀 章

横浜市鶴見区末広町1-1-40

横浜市産学共同研究センター内

TEL:045-718-5457 FAX:045-502-4555

検体特記事項: 試料名は依頼者記載

検体量 : 541g

検査及び

判定法: 厚生労働省「緊急時における食品の放射線測定マニュアル」に準ずるGe γ 線スペクトロメーターによる核種測定。(定量下限 1 Bq/kg にての核種測定)

分析結果: Ge定量1

核種	分析対象品目分類	測定値	単位	定量下限値
Iodine-131	魚	ND	Bq/kg	1.0 Bq/kg
Caesium-134	国内は、合算規制値	ND	Bq/kg	1.0 Bq/kg
Caesium-137		1.2	Bq/kg	1.1 Bq/kg
放射性セシウム計	魚	1.2	Bq/kg	

測定値がNDと表記の場合、定量下限値にて検出なし(Not Detected)を意味する。

定量下限値: 測定毎にバックグラウンド等を踏まえた測定時定量下限値

(検体量及び検体中の核種状態により、定量下限値が実測定で高くなる場合がある)

放射能検査に関する注記:

本測定は、「緊急時モニタリング計画における食品の放射能測定・分析」に基づき、ゲルマニウム半導体検出器により、放射性ヨウ素(I-131)、放射性セシウム(Cs-134, Cs-137)の放射線核種を測定する。

本測定時は、定量下限値の2/3を検出下限とし、定量下限値未満、検出下限値以上の検出がある場合においては、想定時間を延長の上、確定検査を行う。

測定装置: CANBERRA GC2020又はORTEC GEM20-70

測定容器: 2Lマリネリ容器を使用する。ただし、検体量が不足する場合、U8型容器にて実施。

結果注釈: 放射性セシウム137を微量(10 Bq/kg未満)検出

注) 検査結果は、依頼者より提供された検体の分析結果であり、弊社は、当該検体の分析結果についてのみ、その結果を証明します。弊社は、検体の収去に一切関与しておらず、検体以外のいかなる製品に対して、この分析結果を証明するものではありません。本分析試験報告書を弊社の許可なく無断で転載し、使用することを禁止します。(ただし、行政機関による検査の場合を除く)



放射能(核種)検査報告書

67400

依頼者名: 千葉県水産加工業協同組合連合会(有) 殿
スズ市水産)

結果報告日: 2012年6月7日

測定日: 2012年6月7日

報告書番号: RIN12RG040CR

試料名 : 千倉産 イサキ

株式会社 同位体研究所

代表取締役 塙 章

横浜市鶴見区末広町1-1-40

横浜市産学共同研究センター内

TEL:045-718-5457 FAX:045-502-4555

検体特記事項: 試料名は依頼者記載

検体量 : 492g

検査及び

判定法: 厚生労働省「緊急時における食品の放射線測定マニュアル」に準ずるGe γ 線スペクトロメーターによる核種測定。(定量下限 1 Bq/kg にての核種測定)

分析結果: Ge定量1

核種	分析対象品目分類	測定値	単位	定量下限値
Iodine-131	魚	ND	Bq/kg	1.1 Bq/kg
Caesium-134	国内は、合算規制値	ND	Bq/kg	1.1 Bq/kg
Caesium-137		1.5	Bq/kg	1.1 Bq/kg
放射性セシウム計	魚	1.5	Bq/kg	

測定値がNDと表記の場合、定量下限値にて検出なし(Not Detected)を意味する。

定量下限値: 測定毎にバックグラウンド等を踏まえた測定時定量下限値

(検体量及び検体中の核種状態により、定量下限値が実測定で高くなる場合がある)

放射能検査に関する注記:

本測定は、「緊急時モニタリング計画における食品の放射能測定・分析」に基づき、ゲルマニウム半導体検出器により、放射性ヨウ素(I-131)、放射性セシウム(Cs-134, Cs-137)の放射線核種を測定する。

本測定時は、定量下限値の2/3を検出下限とし、定量下限値未満、検出下限値以上の検出がある場合においては、想定時間を延長の上、確定検査を行う。

測定装置: CANBERRA GC2020又はORTEC GEM20-70

測定容器: 2Lマリネリ容器を使用する。ただし、検体量が不足する場合、U8型容器にて実施。

結果注釈: 放射性セシウム137を微量(10 Bq/kg未満)検出

注) 検査結果は、依頼者より提供された検体の分析結果であり、弊社は、当該検体の分析結果についてのみ、その結果を証明します。弊社は、検体の収去に一切関与しておらず、検体以外のいかなる製品に対して、この分析結果を証明するものではありません。本分析試験報告書を弊社の許可なく無断で転載し、使用することを禁止します。(ただし、行政機関による検査の場合を除く)



放射能(核種)検査報告書

67400

依頼者名: 千葉県水産加工業協同組合連合会(有) 殿
スズ市水産)

結果報告日: 2012年6月7日

測定日: 2012年6月7日

報告書番号: RIN12RG043CR

試料名: 鴨川産 キンメダイ

株式会社 同位体研究所
代表取締役 塙 章

横浜市鶴見区末広町1-1-40

横浜市産学共同研究センター内

TEL:045-718-5457 FAX:045-502-4555

検体特記事項: 試料名は依頼者記載

検体量: 555g

検査及び

判定法: 厚生労働省「緊急時における食品の放射線測定マニュアル」に準ずるGe γ 線スペクトロメーターによる核種測定。(定量下限 1 Bq/kg にての核種測定)

分析結果: Ge定量1

核種	分析対象品目分類	測定値	単位	定量下限値
Iodine-131	魚	ND	Bq/kg	0.6 Bq/kg
Caesium-134	国内は、合算規制値	ND	Bq/kg	0.7 Bq/kg
Caesium-137		1.2	Bq/kg	0.7 Bq/kg
放射性セシウム計	魚	1.2	Bq/kg	

測定値がNDと表記の場合、定量下限値にて検出なし(Not Detected)を意味する。

定量下限値: 測定毎にバックグラウンド等を踏まえた測定時定量下限値

(検体量及び検体中の核種状態により、定量下限値が実測定で高くなる場合がある)

放射能検査に関する注記:

本測定は、「緊急時モニタリング計画における食品の放射能測定・分析」に基づき、ゲルマニウム半導体検出器により、放射性ヨウ素(I-131)、放射性セシウム(Cs-134, Cs-137)の放射線核種を測定する。

本測定時は、定量下限値の2/3を検出下限とし、定量下限値未満、検出下限値以上の検出がある場合においては、想定時間を延長の上、確定検査を行う。

測定装置: CANBERRA GC2020又はORTEC GEM20-70

測定容器: 2Lマリネリ容器を使用する。ただし、検体量が不足する場合、U8型容器にて実施。

結果注釈: 放射性セシウム137を微量(10 Bq/kg未満)検出

注) 検査結果は、依頼者より提供された検体の分析結果であり、弊社は、当該検体の分析結果についてのみ、その結果を証明します。弊社は、検体の収去に一切関与しておらず、検体以外のいかなる製品に対して、この分析結果を証明するものではありません。本分析試験報告書を弊社の許可なく無断で転載し、使用することを禁止します。(ただし、行政機関による検査の場合を除く)



放射能(核種)検査報告書

67400

依頼者名: 千葉県水産加工業協同組合連合会(有) 殿
スズ市水産)

結果報告日: 2012年6月7日

測定日: 2012年6月7日

報告書番号: RIN12RG044CR

試料名: 富浦産 フッコ

株式会社 同位体研究所
代表取締役 塙 章

横浜市鶴見区末広町1-1-40

横浜市産学共同研究センター内

TEL:045-718-5457 FAX:045-502-4555

検体特記事項: 試料名は依頼者記載

検体量: 779g

検査及び

判定法: 厚生労働省「緊急時における食品の放射線測定マニュアル」に準ずるGe γ 線スペクトロメーターによる核種測定。(定量下限 1 Bq/kg にての核種測定)

分析結果: Ge定量1

核種	分析対象品目分類	測定値	単位	定量下限値
Iodine-131	魚	ND	Bq/kg	0.6 Bq/kg
Caesium-134	国内は、合算規制値	1.5	Bq/kg	0.6 Bq/kg
Caesium-137		2.3	Bq/kg	0.7 Bq/kg
放射性セシウム計	魚	3.8	Bq/kg	

測定値がNDと表記の場合、定量下限値にて検出なし(Not Detected)を意味する。

定量下限値: 測定毎にバックグラウンド等を踏まえた測定時定量下限値

(検体量及び検体中の核種状態により、定量下限値が実測定で高くなる場合がある)

放射能検査に関する注記:

本測定は、「緊急時モニタリング計画における食品の放射能測定・分析」に基づき、ゲルマニウム半導体検出器により、放射性ヨウ素(I-131)、放射性セシウム(Cs-134, Cs-137)の放射線核種を測定する。

本測定時は、定量下限値の2/3を検出下限とし、定量下限値未満、検出下限値以上の検出がある場合においては、想定時間を延長の上、確定検査を行う。

測定装置: CANBERRA GC2020又はORTEC GEM20-70

測定容器: 2Lマリネリ容器を使用する。ただし、検体量が不足する場合、U8型容器にて実施。

結果注釈: 放射性セシウム134,137を微量(10Bq/kg未満)検出

注) 検査結果は、依頼者より提供された検体の分析結果であり、弊社は、当該検体の分析結果についてのみ、その結果を証明します。弊社は、検体の収去に一切関与しておらず、検体以外のいかなる製品に対して、この分析結果を証明するものではありません。本分析試験報告書を弊社の許可なく無断で転載し、使用することを禁止します。(ただし、行政機関による検査の場合を除く)